

(2) 総合評価シート(様式)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和7年度)

施設名	吹田市立自然の家	所管部室課名	地域教育部青少年室
所在地	滋賀県高島市今津町南生見9番	設置年月日	昭和55年(1980年)5月5日

1 施設の概要

(1)設置目的	豊かな自然環境を生かし、青少年の自然体験学習をはじめとする市民の生涯学習のための施設として、及び市民が日常から離れて余暇を過ごす場として、青少年の健やかな成長に資するとともに、全ての世代の心身の健康の増進に寄与する。
(2)規模、開館日等	【規模】 敷地面積 41,782㎡ 【建物】鉄筋コンクリート造2階建(一部地階)延面積 2,744.30㎡ 【開館日】 休館日 12月29日から翌年の1月3日までの日 開館時間 午前9時から午後5時30分まで(宿泊団体があるときは常時開館)

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	一般財団法人大阪市青少年活動協会					
(2)指定期間	令和7年(2025年)4月1日 ～ 令和12年(2030年)3月31日(5年間)					
(3)選定方法	公募(プロポーザル方式)					
(4)指定管理者 が行う業務内容	・施設の使用許可に関する業務 ・使用料の徴収に関する業務 ・施設及び附属設備等の維持・管理に関する業務 ・施設の食堂運営 ・施設利用者への利便性向上に関する業務 ・その他の業務					
(5)指定管理者 の収支			令和6年度		令和7年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
	収 入	指定管理料 又は利用料金 (円)	73,063,000	71,541,470	92,290,000	88,925,570
		自主事業 (円)	14,196,000	19,228,096	2,797,000	4,115,051
	支 出	管理経費 (円)	73,165,000	73,902,684	91,365,000	90,688,160
		自主事業 (円)	14,020,000	16,656,503	2,942,000	1,466,917
	収支差額 (円)		74,000	210,379	780,000	885,544

※ 令和6年度の実施結果において、自動販売機の収入及び設置料を含んでいなかったため、それぞれ自主事業の収入及び支出を修正

※ 食堂に係る食材費及び運営費は、令和6年度は自主事業に、令和7年度は指定管理料及び管理経費に計上

3 成果指標(活動指標)

成果指標(活動指標)		令和6年度		令和7年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	施設利用者数(延人数)	21,000	24,479	20,500	19,651
2	吹田市民の利用者数	13,650	13,465	12,300	11,347
3	施設の利用件数(実件数)	—	677	570	614
4	施設の利用率(%)	68.0	68.3	65.0	68.0
5	主催事業の参加者数	1,590	1,358	1,130	1,035

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・年2回の利用者懇談会の開催 ・利用者アンケートの実施(通年) ・利用者との直接対話(下見や打合せ、精算時等)
(2)把握結果	・利用者アンケートによると、スタッフの対応については97.2%が満足、施設については89.6%が満足と回答している。
(3)結果を受けての対応状況	・苦情、要望があれば、速やかに対応がなされているとともに、市へも報告されている。 ・アンケートに記載の意見は市と共有できており、利用者からの口頭での意見も積極的に受け入れている。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・施設の使用手続及び使用許可業務並びに使用申込については、「吹田市立自然の家条例」及び「吹田市立自然の家条例施行規則」等に則り、厳正かつ公正に行っている。 ・令和8年度の市内の小学校及び中学校を対象とした利用抽選会を、10月に実施した。
(2)施設の効用の発揮	・野外活動専門団体としてのノウハウを最大限に生かしたプログラム指導ときめ細かな対応を継続している。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・総括責任者として、青少年施設の管理運営経験や青少年健全育成事業の経験が豊富な職員1名を所長に配置し、所長不在時の代決者として副責任者を配置している。 ・各業務の担当職員は、所長、副責任者の業務計画や指示に基づいて、どの職員も自らの担当以外の業務も遂行できるように、マルチスタッフ化を進めた。 ・事故や災害等、非常時の対応については「非常時連絡系統図」で示す指揮・連絡体制により対応した。 ・経理事務は、統括経理責任者である協会専務理事の承認をもって行い、金銭の出納は、所属経理責任者である所長の監督の下、複数の出納担当者を置くことで適正に管理した。 ・研修やミーティングをとおして、職員間の連携を図り、施設の教育力を高めた。
(4)施設の管理経費の縮減	・蛍光灯の半灯や間引き、LED化による節電、節水を実施している。 ・軽微な修繕のうち安全上問題のないものであれば、業者に委託せずに職員で対応している。
(5)利用者対応	・利用者等からなる利用者懇談会を設置し、施設の管理運営に関する専門的・客観的な意見を聴取し、出された意見を施設運営に反映できるようにしている。 ・協会独自の規程である「要望・苦情対応要綱」に則り、要望・苦情があった場合には誠実な対応に努めた。
(6)総合評価	・大阪・関西万博の開催に伴う貸切バス料金の高騰や貸切バスの手配が困難であったことにより、宿泊行事を中止する団体が増加したことや、冬期には記録的な積雪による交通機関の麻痺やインフルエンザの流行によってキャンセルが重なったことから、スポーツ団体等の利用や主催事業の参加者数は減少したが、利用者アンケートにおけるスタッフの対応や施設設備について、「満足」・「普通」・「不満」のうち「満足」と回答した割合は高く、より市民に満足してもらえる施設として対応していただいている。 ・今後も利用者ニーズに応えながら、市民誰もが安心安全に利用できる施設運営を継続していただきたい。